

議事日程(第4号)

平成30年6月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第36号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費、3款・民生費、
4款・衛生費、6款・農林水産業費、7款・商工
費、8款・土木費、10款・教育費
- 日程第2 議案第42号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第3 陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書
- 日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議員派遣について
- 追加日程第1 発議第2号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見
書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第36号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費、3款・民生費、
4款・衛生費、6款・農林水産業費、7款・商工
費、8款・土木費、10款・教育費
- 日程第2 議案第42号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第3 陳情第1号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書
- 日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議員派遣について
- 追加日程第1 発議第2号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見
書

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君

農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第36号

日程第2. 議案第42号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1）及び日程第2、議案第42号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

議案第36号は各常任委員会に分割付託、議案第42号は厚生常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成30年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました議案第36号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月15日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担

当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、15款県支出金で統計調査費委託金の追加、18款繰入金でがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の追加、20款諸収入でバス乗車告知灯ケーブル移設補償費の追加が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で統計調査費の追加、国際航路混乗に係る整備等負担金の増額、定住支援住宅改修工事費の増額、比田勝港埋立地駐車場整備工事費の増額、10款教育費で不動産鑑定委託料の増額が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第36号は、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。

それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第36号及び議案第42号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月13日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入については、12款分担金及び負担金の児童福祉費負担金で、国の施策において、多子世帯やひとり親世帯の減額や無償化が行われていることに伴い、へき地保育所の保育料を認可保育所と同様に適用させるため、島内8カ所分のへき地保育所入所負担金を減額するものであります。

14款国庫支出金では、生活保護制度の改正に伴う生活保護適正実施補助金の追加計上、15款県支出金の児童福祉費補助金では、子育て世代の支援として一昨年度から実施しております3世代同居・近居促進事業の補助枠が、5世帯から10世帯にふえたことに伴う補助金の増額などが主なものであります。

歳出では、3款民生費、1項5目老人福祉費において、養護老人ホーム丸山の厨房排水管改修工事に伴う監理委託料と実施設計に伴う工事請負費の追加、高齢者生活支援センターピアハウスのスプリンクラー設備工事に伴う設計委託料の追加、2項1目児童福祉総務費では、歳入と同様に3世代同居・近居促進事業補助金に係る5世帯分の増額、3項1目生活保護総務費では、生活保護制度の改正に伴うシステム改修委託料の計上などが主なものであります。4款衛生費では、

海岸漂着物等地域対策推進事業における発生抑制対策として、道路、海岸等におけるパトロールの実施及び不法投棄物の撤去、ボランティア活動時のごみ運搬等に係る臨時職員の経費として保険料及び賃金を、委託料からの組み替えにより追加計上しております。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

議案第42号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例については、老朽化しております佐須へき地保育所の移転先である旧下原診療所の改築完了による位置の変更と、へき地保育所の保育料及び利用者負担額の軽減を行うものであります。

国の施策で3歳以上児の保育料を無償化する方針のもと、保育料の低廉化が段階的に実施されており、認可保育所と同様に、へき地保育所においても、ひとり親等世帯における利用者負担額の減額及び多子世帯の負担軽減の規定を定めるものであります。

委員から、今後の考え方の一つとして、待機児童の解消のため、へき地保育所についても2歳児からの受け入れ等ができないか研究してほしい旨の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第36号及び議案第42号の2議案については、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。

ただいまより、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第36号の1議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月14日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）の本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金で先導的官民連携支援事業補助金の計上、15款県支出金でながさき森林環境税補助金及び産地水産業強化支援事業補助金の追加、20款諸収入で二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の計上、21款市債で漁協施設整備事業債の追加が主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、対馬の森林に賦存する木質バイオマス資源を持続的に活用するための木質バイオマス活用再生可能エネルギー導入計画策定事業委託料及び木材の中国輸出に向けた実証事業の取組に対するながさき森林環境税活用事業補助金の計上、漁協施設の整備に対する産地水産業強化支援事業補助金の追加、7款商工費で経年劣化による湯多里ランドつしまの温泉・プール施設の修繕料の追加、8款土木費で比田勝港国際ターミナルのPFI事業導

入のための調査に要する委託料の計上が主な補正であります。

審査の過程における委員からの意見として、木質バイオマス活用再生可能エネルギー導入計画策定事業委託料が計上されているが、材の安定供給や木質チップの価格等の問題点を踏まえ、関係機関と連携しながら、対馬に見合った計画となるよう望む意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会からの審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第36号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 陳情第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書を議題とします。

総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、平成30年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月15日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、慎重に審査いたしました。

核兵器禁止条約は昨年7月に採択され、既に58カ国が署名し、10カ国が批准しております。歴史的な条約の成立を力に、どのように核兵器のない世界へと前進するのかが今改めて問われています。

核拡散防止条約第6条は、全ての締約国に、核軍備の縮小・撤廃に関する効果的な措置について誠実に交渉を行う義務を課しており、2020年に行われるNPT再検討会議の議論にも大きな影響を及ぼすことは明白です。

この再検討会議の第2回準備委員会で、河野太郎外相は、「被爆国として核兵器の非人道性を知る我が国は、核廃絶に向け、国際社会の取り組みを先導する責任がある」と演説しましたが、日本政府は、被爆国であるにもかかわらず核兵器禁止条約にまだ署名していません。核兵器の非人道性を認めることと、その使用を前提にした核の傘に依存することが両立しないことは明らかです。

長崎を地球最後の被爆地にすることを心から願い、日本政府に対して核兵器禁止条約に署名し批准することを求める陳情の趣旨は、十分理解できるものであります。

採決の結果、陳情第1号は賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

日程第4. 議案第52号

日程第5. 議案第53号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、議案第52号、工事請負契約の締結について及び日程第5、議案第53号、工事請負契約の締結についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま議題となりました議案第52号、議案第53号につきましては、建設部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、追加議案集の1ページをお願いいたします。

議案第52号、工事請負契約の締結について、本議案は、厳原港国内ターミナルビル新築工事（建築主体）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を実施し、4社の特定建設工事共同企業体からの申請がありましたが、1社辞退したことにより、残りの3社で指名競争入札を実施した結果、谷川・内山特定建設工事共同企業体、代表構成員谷川喜一氏が、11億2,700万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した12億1,716万円で、去る6月18日、工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、2ページをお願いいたします。

鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,911.58平方メートルでございます。参考に

3ページから6ページにかけて、位置図から立面図を添付しております。

次に、追加議案集7ページをお願いいたします。

議案第53号、工事請負契約の締結について、本議案は、厳原港国内ターミナルビル新築工事（機械設備）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、一般競争入札で公募を実施し、3社の特定建設工事共同企業体からの申請がありましたが、3社以下の申請のため、一般競争入札は中止し、その3社による指名競争入札を実施した結果、八興・扇特定建設工事共同企業体、代表構成員阿比留人美氏が、2億1,415万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した2億3,128万2,000円で、去る6月18日、工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、建築主体工事に伴う衛生器具設備、給排水設備、浄化槽設備、空気調和設備、換気設備が主なものでございます。8ページにその工事の概要、9ページから15ページにかけて機械設備に関する平面図を添付しております。

以上、簡単ではございますが、議案第52号、議案第53号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 議決についての質問ではないんですけれども、確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

まず、4ページ、1階の平面図なんですけれども、1階平面図の正面玄関の左側に観光案内所の場所が示されております。その図面の右側から下船される待合があると、一番端っこにあるんですけれども。平面図では見えづらいんですが、立面図では軒先がないみたいに感じておるわけです。島内外問わず下船をされる方、外から来られる観光客が当然利用されるわけですが、ここで一旦遮断されて改めてエントランスホールの方に行って、観光案内所に向かわなければならぬ動線と理解しているんですけれども。観光に対する日ごろの言葉でおもてなしという言葉を使いますが、こういったささいな動きというのは私は大切なものではないかと考えるんですけれども。平面図ができてからそのままというわけにはなかなかいかないのではないかと考えるわけなんですけれども、そこら辺の考え方の説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 1階部分に観光案内所を設けております。観光展示物等、その他パ

ンフレット等を展示してということで計画しております。

ターミナルの利用についてですけれど、フェリー客につきましては2階のほうからのボーディングブリッジを使つての乗下船ということになっております。フェリー、ジェットfoilのお客様については1階からの乗下船ということになっています。

1階の平面の配置につきましてですけれど、協議した結果、こういった形になっております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 別に揚げ足をとろうと思っているわけではないんだけど、協議した結果なっているからここに示されているわけです。それは当然の話であって、どういう協議があつてここの配置に至ったのかを説明しないと、説明にはなっていないと思うんです。これは観光物産関係の方々、建築の方々と打ち合わせをされて決められたことでしょうけれども、観光案内所の場所はいかかなものかと思ひますけれども、再度意見を求めます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） お答えします。

この経緯に至つての詳細ないきさつ等、私自身認識不足で存じ上げておりませんので、その経過についてまた後日説明を申し上げるといふ形でよろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 3回目ですからこれ以上意見を言うことはできないわけですが、後日という返答はたびたび私の意見の中に出てくる返答ですけれども、それはあり得ない話なんです。12億という金を投じてこれだけの設備を完備して、おもてなしの心でお客様を受け入れようとしている対馬市がここにあるわけです。にもかかわらず、こういった配置、いきさつがわからない。言いかえれば、業者から提示されたのをそのままオーケーという形に出しているんじゃないかと疑いを持たれてもしょうがない部分があるかと思ひます。

私が今尋ねているわけですが、私以外にも市民の方々からこれが完成した暁にはどういふ意見が出るだろう、どういふ不便さを感じるだろう、そういう想定をされた中で協議をなされていってほしいと思ひます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第52号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会及び対馬市議会主催の市議会議員研修会及び行政視察出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。よって、配付しておりますとおり派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議がありませんので、諸般の事情により変更する場合は議長に一任することに決定をいたしました。

議事運営の都合により、暫時休憩をいたします。そのままお待ち願いたいと思っております。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

お諮りします。ただいま春田新一君ほかから発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書が提出されました。

本件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。発議第2号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1. 発議第2号

○議長（小川 廣康君） 追加日程第1、発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま議題となりました発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書について、提案理由を説明いたします。

発議第2号、平成30年6月22日、対馬市議会議長、小川廣康様、提出者、対馬市議会議員、春田新一、賛成者、対馬市議会議員、齋藤久光、同じく大部初幸。

日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書、上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

それでは、意見書を読み上げて提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書（案）。

核兵器禁止条約が昨年7月に採択され、11カ月が経過しました。これまで条約に署名した国は58カ国、批准は10カ国となりました。この条約発効には50カ国の批准が必要です。

歴史的な条約の成立を力に、どのように核兵器のない世界へと前進するのかが今改めて問われています。

核拡散防止条約第6条は、全ての締約国に、核軍備の縮小・撤廃に関する効果的な措置について誠実に交渉を行う義務を課しています。禁止条約は2020年に行われるNPT再検討会議の議論にも大きな影響を及ぼすことは明白です。

この再検討会議の第2回準備委員会で、日本の河野太郎外相は、「被爆国として核兵器の非人

道性を知る我が国は、核廃絶に向け、国際社会の取り組みを先導する責任がある」と演説いたしました。日本政府は、被爆国であるにもかかわらず、核保有国と同様、核兵器禁止条約にまだ署名していません。

核兵器の非人道性を認めることと、その使用を前提にした核の傘に依存することが両立しないことは明らかです。今こそこの核兵器禁止条約に署名し、速やかに批准することが日本政府に求められています。

私たちは、長崎を地球最後の被爆地にすることを心から願い、日本政府が早急に核兵器禁止条約に署名し批准することを求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月22日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、外務大臣様。

以上、御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月12日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げます全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、御報告を申し上げます。行政報告におきまして質疑がありました第1回有人国境離島法有識者の懇話会の状況につきましては、本日配付させていただきました資料をもって報告とさせていただきます。なお、この有人国境離島法有識者懇話会は今後も幅広い意見交換の場として、対馬市国境離島新法協議会と連携しながら定期的開催してまいりたいと考えております。

次に、平成29年度のかしま海道音楽祭は、開催時期を8月から3月に、開催場所を対馬グリーンパークから美津島町あそびパークへ変更し、開催されました。同公園内の玄海ツツジ開花時期に合わせてシーカヤックなどの体験プログラムとジョイントしたイベントとして企画されておりましたが、当日は強風のため予定されていた熱気球体験が中止となったものの、日韓合わせて7組のアーティストによる歌、演奏やパフォーマンスに、来場した約250人が一体となった音楽祭となりました。市からは640万円の補助金を支出いたしておりますが、実行委員会からの報告では、事業全体の決算額は約760万円となっており、差額の約120万円はチケット販売と広告・協賛金などによる自主財源でございます。

また、対馬3大イベントの一つであります国境マラソンIN対馬が7月8日、上対馬町三宇田浜をメイン会場に開催されます。ことしは過去最高の1,417名の申し込みがっており、また、大会を支えていただくボランティアとして500名近くの多くの市民や関係者に御協力いただくこととなっております。なお、当日は交通規制などで大変御不便をおかけいたしますが、市民の皆様におかれましては、極力車での移動をお控えいただき、ランナーに温かい御声援をいただきますようお願いいたします。

以上、報告でございました。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震において、お亡くなりにな

なられました方々に謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災されました皆様に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復興を心からお祈り申し上げますのでございます。

また、通学途中に児童が学校敷地内のブロックの倒壊により犠牲になられたという痛ましい事故もあっております。後日、文科省からも通達があるとは思いますが、いま一度学校現場のチェックを教育委員会にお願いをしたいと思っております。

次に、平成30年第2回定例会は議案全般にわたり熱心に御審議いただきました。ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成30年第2回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時46分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 大浦 孝司

署名議員 大部 初幸

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員